

千葉市告示第706号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和2年8月31日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年8月31日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
矢作町71号線	中央区矢作町827番1から 中央区青葉町1273番4まで	前	10.05 ～10.69	33.4
		後	12.55 ～13.19	